

広報いばせき

平成23年度第1号

平成 23 年 6 月 17 日発行

東日本大震災の被災状況について

東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

被災された S S には、茨城県石油商業組合より 200 万円・茨城県石油業協同組合より 200 万円・全国石油商業組合連合会より義援金 500 万円・胆振地方石油協同組合より義援金 5 万円のお見舞金を分配することになりました。なお、組合で調査いたしました組合員 S S の被災状況は下記のとおりです。(6 月 16 日現在)

・全壊 S S 2 S S ・浸水 S S 1 3 S S ・一部損壊 3 5 1 S S 合計 3 6 6 S S

平成 23 年度通常総代会開催、宇田川理事長 4 選される

平成 23 年度通常総代会が 5 月 26 日(木)開催され、議案すべてが原案通り承認されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ宇田川雅明理事長の四選を決めた。再任された宇田川理事長は「被災 S S に対する復興支援を進めるとともに、厳しさを増す業界の経営環境を今こそ何とかしなければいけない。組合の財産である市況の再構築に全力を尽くしたい」と就任の抱負を述べた。

被災地域石油製品販売業早期復旧等支援事業の受付開始（予算額 43 億円）

東日本大震災により、被災した給油所設備の補修費用に対する補助（給油所設備補修等事業）及び損壊した給油所等の撤去費用に対する補助（損壊給油所撤去事業）を行う事業が 5 月 25 日よりスタート。2 回目の受付を 6 月 20 日から開始（締切は 6 月 30 日午前中までに組合必着）します。予算残額を超える申請があった場合は、その受付期間中に申請のあったものについて受付期間終了後に①災害救助法適用区域を優先に交付決定することとし、この段階で予算残額を超える場合は、抽選により交付決定します。②災害救助法適用区域を優先に交付決定した後、なお残額がある場合には、抽選により交付決定します。2 回目の受付終了時点で予算残額がある場合は、第 3 回目(期間 7/11～7/28)も受付ます。詳細につきましては(社)全国石油協会のホームページをご覧ください。なお、ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。029-224-2421 (担当：井上)

申請資格	・品確法に基づき登録している揮発油販売業者又は運営者である他者に被災した給油所等を貸与している所有者
対象費用	補修費、調整費、点検費(地下タンク・配管を除く)、設備移動費、土木工事費、電気工事費、部品交換(作業費含む)、設備本体交換(計量機の場合は新品に限る、設置費用を含む)、廃油処理費等
補助対象設備	① 計量機 ②防火塀・防油堤 ③土間 ④地下タンク ⑤地上タンク ⑥配管
補助率	10/10
補助上限額	① 中小企業 : 700 万円 ② 非中小企業 : 350 万円
添付書類	① 自治体が発行するり災証明書等 ② 2 社以上の専用見積書(すでに発注してある場合は発先の見積書 ③契約書又は受発注書 ④企業規模を確認するための書類(商業登記簿謄本等) ⑤ 申請給油所の平面図 ⑥被災した設備の写真 ⑦取得財産等の管理・処分に関する誓約書

地下タンク漏えい防止規制対応推進事業について

消防法改正に伴い、平成 25 年 1 月 31 日までに漏えい対策が義務付けられた地下タンクに対し工事費用の 2/3 を補助する事業(FRP ライニング、電気防食、高精度油面計)は、第 1 回目の受付(5/16～5/31)で予算額(21.4 億円)を超えたため、抽選により交付決定先を決めることになりました。従って、第 2 回目以降の受付は行いません。

地域エネルギー供給拠点整備事業について

地下タンクの撤去及び入換工事を行う場合の補助事業の第2回目の受付が6月16日から開始(締切は、6月29日午前中組合必着)しました。なお、タンクの入換は供給不安地域のみです。また、第2回目の受付終了時点で予算残額がある場合は、第3回目の受付を行う予定です。補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	品確法廃止後3年以内	1,000万円	対象経費の2/3
地下タンク入換	石油製品の供給不安地域	2,000万円	埋設後35年～50年未満1/4、50年以上1/3

*石油製品の供給不安地域：高萩市、常陸太田市、大子町又は工事実施SSを基点に、最短道路距離で5km四方以内に他のSSが1ヶ所以内の地域。詳細につきましては担当：井上までお問い合わせ下さい。

☆土壌汚染検知検査補助事業のご案内☆

5月上旬にご案内しました土壌汚染検知検査補助事業につきまして、補助金申請件数が1,000件を超えております。今年度に地下タンク等漏洩検査を予定している方は、お早めに申請手続きをお願い致します。

☆SS土壌浄化保険の23年度制度改正のお知らせ☆

SS土壌浄化保険の保険料割引適用条件として、①二重殻構造又はFRPライニング施工、②電気防食施工のいずれかに該当する場合となっていましたが、23年7月1日から「SIR(統計学的在庫管理)導入割引」が追加されることになりました。SS土壌浄化保険のお問い合わせは、全石連又は石油組合までお願いします。

組合員SSにおける節電対策について(15%節電目標)

組合では、今夏の電力供給不足に伴う政府の要請を踏まえ、組合員SSにおける使用電力を15%抑制することを目標とする節電対策を実施します。具体的節電対策につきましては、別紙「組合員SSにおける節電対策について」をご覧のうえ、15%節電にご協力下さい。

不正軽油は犯罪です！

ディーゼル車に軽油以外の油を給油したり、軽油に他の油を混ぜてはいけません。

○不正軽油の製造・販売・使用に関する情報は

不正軽油110番 フリーダイヤル0120-241-744へお寄せ下さい。

エコドライブの推進について

いばらきエコドライブ推進協議会では、CO2発生量低減するため事業所のエコドライブ活動への参加を促進しております。地球環境を守るためドライバーにエコドライブのすすめを提唱しています。

1. ふんわりアクセル「eスタート」(やさしい発信を心がけましょう。)
2. 加減速の少ない運転(車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。)
3. 早目のアクセルオフ(エンジブレーキを積極的に使いましょう。)

普通の発進より少し緩やかに発信する(最初の5秒で時速20kmが目安)だけで、11%程度燃費が改善します。地球と財布にやさしいエコドライブを始めましょう！

茨城県石油政治連盟からのお知らせ

○5月26日開催の茨城県石油政治連盟の総代会において役員改選が行われ、会長が交代、照沼政直会長(ひたちなか支部)に代わり宇田川仁一郎会長(土浦支部)が選任されました。なお、議案はすべて承認されました。

○民主党茨城県連において、近日中に「意見要望を聴く会」が開催されるが予定あり、石油販売業界として消防法に基づく地下タンク措置の延長、税制改正及び予算要望をする予定です。

